

# 葉山町クリーンセンター 再整備事業に関する住民説明会

葉山町  
クリーンセンター・環境課

令和元年10月4日（金）・5日（土）

1

## 再整備事業における背景

- ▶ 既存施設の老朽化
- ▶ 逗子市とのごみ処理広域連携  
（2市1町（鎌倉市・逗子市・葉山町）ごみ処理広域連携）
- ▶ ごみの減量化と資源化の推進

2

## 既存施設の老朽化

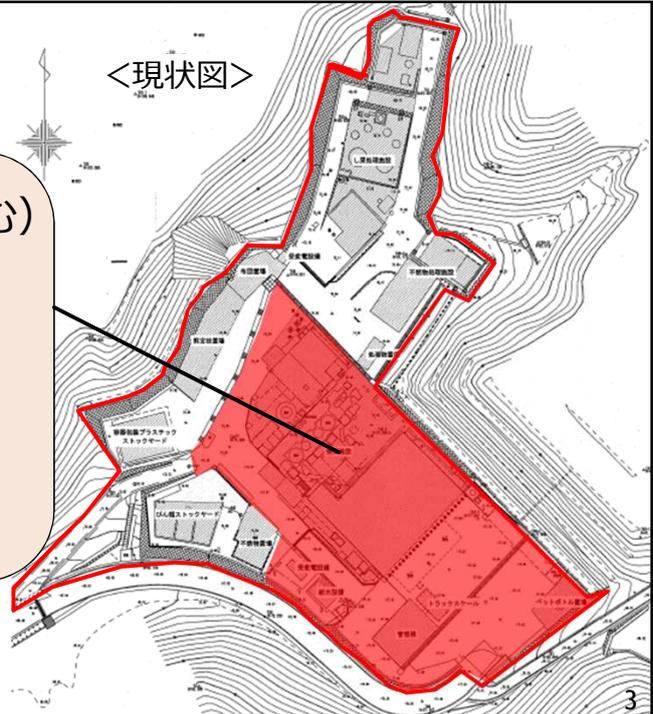
ごみ焼却施設（事務所棟等含む）

＜方式・能力＞

機械化バッチ燃烧式ストーカ炉  
(40 t / 8 h)

＜稼動＞

昭和52年 4月稼動（平成22年休止）



## 既存施設の老朽化

不燃物処理施設

＜方式・能力＞

破碎選別処理

破碎10 t / 5 h 圧縮12.5 t / 5 h

＜稼動＞

昭和53年 4月稼動



## 既存施設の老朽化

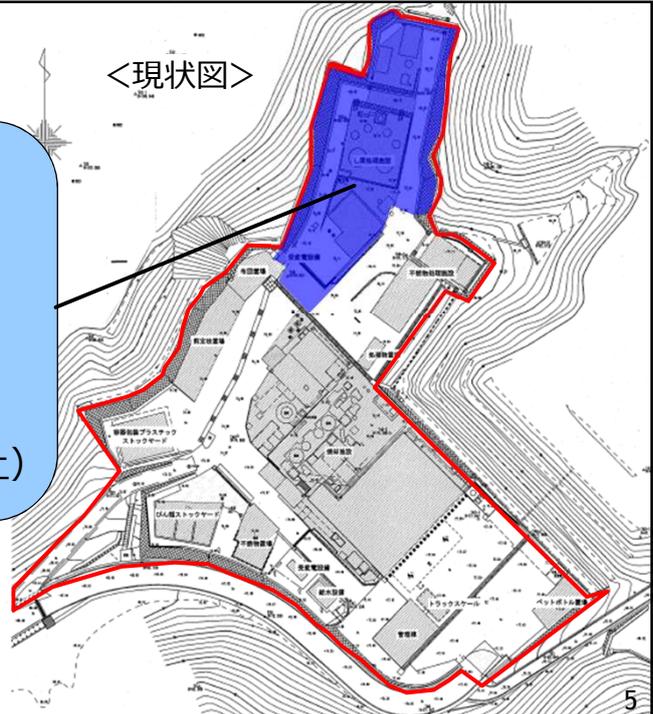
### し尿焼却施設

<方式・能力>

多段式焼却方式・32 kℓ/8 h

<稼動>

昭和56年10月稼動（平成21年休止）



## 逗子市とのごみ処理広域連携

### ごみの共同処理方針

#### 葉山町

- し尿・浄化槽汚泥

#### 逗子市

- 燃やすごみ
- 容器包装プラスチック

生ごみ  
(生ごみ資源化施設)

## ごみの減量化と資源化の推進

### ＜施設整備基本方針＞

- ▶ 緑に囲まれた周辺環境と調和した施設とする
- ▶ SDGs「⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の目標達成に寄与できる施設整備計画とする（省エネ、再エネを積極的に導入するとともにエネルギー消費の少ない施設等）
- ▶ ゼロ・ウェイストの推進に寄与する施設とする
- ▶ 循環型社会形成推進交付金等を活用して経費負担を抑制するなど経済性を考慮した施設整備計画とする

7

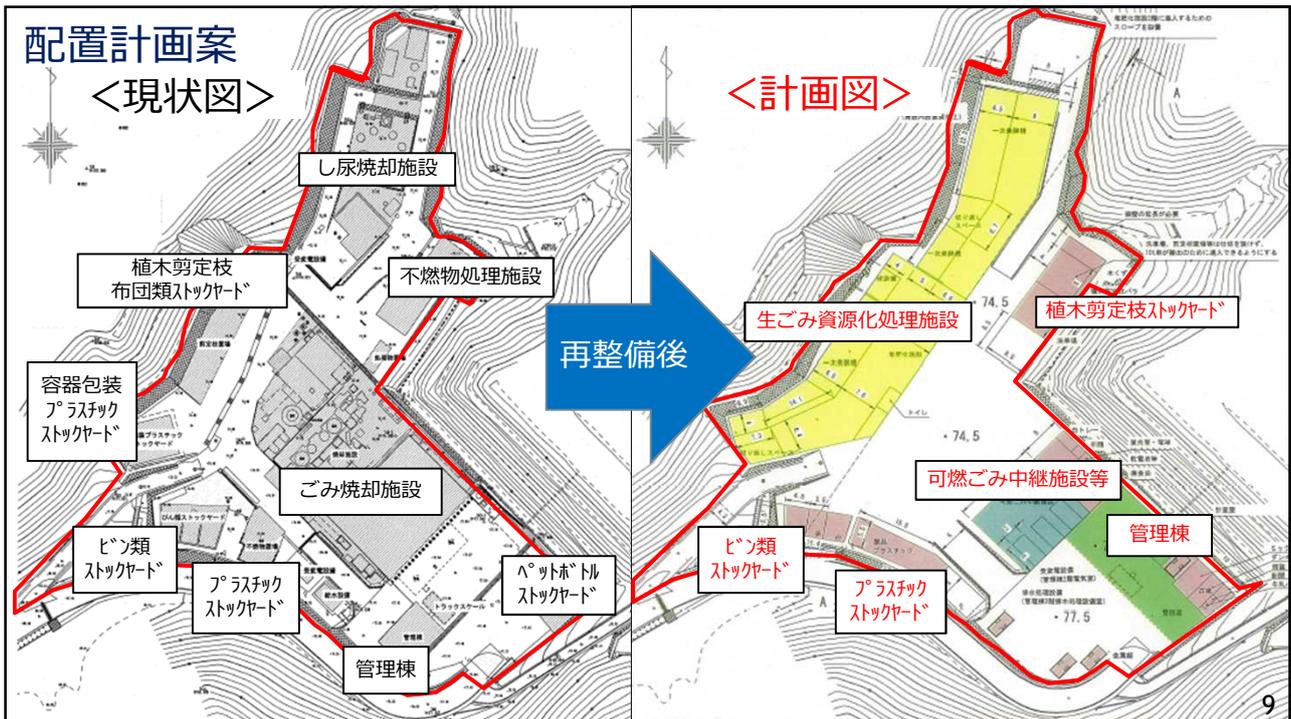
## 再整備施設の概要

### ＜新施設の処理規模等＞

項目/施設等	生ごみ資源化処理施設	可燃ごみ中継施設	資源物 ストックヤード
処理対象物	家庭系生ごみ	可燃ごみ	ガラスびん等
施設規模	10 t /日	19 t /日	約110m <sup>3</sup> /日 ※
計画建築面積	約1,300m <sup>2</sup>	約250m <sup>2</sup>	約290m <sup>2</sup> (貯留面積)
処理方式	微生物による 堆肥化方式	コンテナへの 積替え方式	直投式

※ガラスびん、植木剪定枝、製品プラスチック、金属等の合計値

8



## スケジュール

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
再整備工事 (解体・建設等)	基本計画策定等	土壌調査 造成設計等	事業者選定等	再整備工事 (解体・建設等)			供用開始
手続等				事務委託	アセスメント		

※工事期間は令和3年度～令和5年度の3年間を予定している

## 土壌汚染調査結果報告

### <概要>

- ▶ 葉山町クリーンセンター再整備（土地の区画形質の変更）を行うために、神奈川県条例に基づき、ダイオキシン類の土壌汚染調査を実施した。

11

## 土壌汚染調査結果報告

### <ダイオキシン類調査地点数・分析検体数・分析結果>

調査内容	調査地点数	分析結果（範囲）
土壌調査（表層）	31	1.3～650pg-TEQ/g
土壌調査（配管下）	30	0.16～210pg-TEQ/g
合計	61	—

全地点で県条例及びダイオキシン類対策特別措置法で定める環境基準値1,000pg-TEQ/gを下回ったことが確認された。

12